

## 大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

令和3年5月18日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地（仮称）湖南省吉永複合店舗 湖南省吉永字中川原355番5ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 滋賀交通株式会社 甲賀市甲南町寺庄395番地2 代表取締役 田畑太郎
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社近江堂 湖南省吉永355番地5 代表取締役 井用雅也  
株式会社ローソン 東京都品川区大崎一丁目11番2号 代表取締役 竹増貞信  
徳地悟 草津市下笠町526番地3
- 4 大規模小売店舗の新設をする日 令和3年12月14日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,646平方メートル
- 6 駐車場の収容台数 65台
- 7 駐輪場の収容台数 47台
- 8 荷さばき施設の面積 72.0平方メートル  
荷さばき施設① 24.0平方メートル  
荷さばき施設② 24.0平方メートル  
荷さばき施設③ 24.0平方メートル
- 9 廃棄物等の保管施設の容量 8.7立方メートル  
廃棄物保管施設① 6.3立方メートル  
廃棄物保管施設② 1.2立方メートル  
廃棄物保管施設③ 1.2立方メートル
- 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻  
株式会社近江堂 9時から23時まで  
株式会社ローソン 24時間  
徳地悟 9時から23時まで
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯 24時間
- 12 駐車場の自動車の出入口の数 3か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
荷さばき施設① 6時から22時まで  
荷さばき施設② 24時間  
荷さばき施設③ 6時から22時まで
- 14 届出年月日 令和3年4月13日
- 15 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
湖南省建設経済部産業振興戦略局商工観光労政課 湖南省中央一丁目1番地
  - (2) 縦覧期間 令和3年5月18日から令和3年9月21日まで
- 16 意見書の提出期限および提出先
  - (1) 提出期限 令和3年9月21日
  - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号